

未来志向型の取引慣行に向けて

経済産業省から「未来志向型の取引慣行に向けて」を公表されました。概要は下記の通りです。

3つの基本方針

- (1) 親事業者による不適正な行為に対して厳正に対処し、公正な取引環境を実現する。
- (2) 親事業者・下請業者双方の「適正取引」や「付加価値向上」につながる望ましい取引慣行等を普及・定着させる。
- (3) サプライチェーン全体にわたる取引環境の改善や賃上げできる環境の整備に向けた取引を図る。

3つの重点課題

本来は親事業者が負担すべき費用等を下請け事業者に押し付けることが内容、徹底する。

価格決定方法の
適正化

コスト負担の
適正化

支払い条件の
改善

業種横断的なルールの明確化・厳格な運用

下請代金法の運用強化
(運用基準改正)

適正化、付加価値向上の促進
(振興基準改正)
※下請中小企業振興法

下請代金の支払条件の改善
(通達、振興基準の見直し)

下請代金法の調査・検査
の重点化

業種別の自主行動計画の策定等

- (1) 下請ガイドライン策定業種のうち、まずは幅広い下請け構造を持つ自動車等の業種に対して、サプライチェーン全体での「取引適正化」と「付加価値向上」に向けた自主的な行動計画の策定と着実な実行を要請するとともに、フォローアップを行う。(年度内に策定)
- (2) 業種別下請ガイドラインを改訂し、新事業者と下請事業者の連携・協力に係るベストプラクティスを追加する。(年度内に改訂)

©詳しくは、経済産業省のホームページをご確認下さい。

災害発生時の心得

～むやみに移動を開始せず、落ち着いた行動を～

大規模な地震等による災害が発生すると、公共交通機関が運行を停止し、自宅へ帰ることが困難になることが予想されます。

しかし、災害発生時に多くの人が一斉に徒歩で帰宅を始めると、火災や沿道の建物からの落下物などにより負傷する危険があるばかりでなく、災害時に優先されるべき救助・救急活動の妨げとなります。

【災害発生時には「むやみに移動を開始しない」】

- まず自分の身の安全を確保しましょう。
- 職場や集客施設等の安全な場所にとどまりましょう。
- 災害用伝言サービス*により家族の安否や自宅の無事を確かめましょう。
- 交通情報や被害情報などを入手しましょう。

* 発災直後の安否確認の手段として、災害用伝言サービスが活用できます。

災害用伝言サービスは、毎月1日や15日などが体験日となっていますので、あらかじめ使用方法を体験しておきましょう。

- 災害用伝言ダイヤル（171）
固定電話の番号あてに音声による安否情報を録音・確認できます。171をダイヤルし、ガイダンスに従ってメッセージの登録・確認をしてください。
一般電話、公衆電話、携帯電話、PHS、スマートフォンから利用ができます。
- 災害用伝言板は、文字情報による伝言の登録と確認ができます。各携帯会社のトップページから「災害用伝言版」を選択してメッセージを登録・確認してください。
インターネットに接続できる携帯電話、PHS、スマートフォンから利用できます。

【日ごろから準備しておきたいこと】

- 携帯ラジオや地図を持ち歩きましょう。
- 職場などにスニーカーや懐中電灯、手袋、飲料水や食料などを用意しておきましょう。
- 事前に家族などと発災時の安否確認の方法や集合場所を話し合っておきましょう。
- 徒歩やバスにより帰宅経路の状況を確認しておきましょう。

【徒歩帰宅者支援の取り組み】

千葉県を含む九都県市では、コンビニエンスストア、ファミリーレストラン、ガソリンスタンド等と徒歩帰宅支援に関する協定を締結しています。

これらの店舗では、災害発生時に水道水やトイレの提供のほか、道路交通情報などを可能な範囲で提供して頂けます。

こうした店舗には、「災害時帰宅支援ステーションステッカー」が掲示されていますので、日頃から帰宅経路の店舗の場所を確認しておくことで安心です。

「平成28年版厚生労働白書」が公表されました

厚生労働省は、「平成28年版厚生労働白書」（平成27年度厚生労働行政年次報告）を公表しました。

この「厚生労働白書」は、厚生労働行政の現状や今後の見通しなどについて、広く国民に伝えることを目的に毎年取りまとめを行っているものです。今年度版は平成13年（2001年）の「厚生労働白書」発刊から数えて16冊目となります。

「厚生労働白書」は2部構成で、第1部は毎年異なるテーマでまとめられており、今年は「人口高齢化を乗り越える社会モデルを考える」と題し、高齢期の暮らしに関する制度や国民の意識などを概観しつつ、地域に暮らす全ての人々が生きがいとともに創り、高め合おう「地域共生社会」の実現を目指すという方向性を提示しています。第一章に「わが国の高齢者を取り巻く状況」、第二章に「高齢期の暮らし、地域の支え合い、健康づくり・介護予防、就労に関する意識」、第三章に「高齢期を支える医療・介護制度」、第四章に「人口高齢

化を乗り越える視点」という内容で構成されています。

第2部では、「現下の政策課題への対応」と題し、子育て、雇用、医療・介護、年金など、厚生労働行政の各分野について、最近の施策の動きをまとめています。

厚生労働省では、この白書が、高齢化の現状や地域づくりの重要性などについて、改めて国民の皆様と認識を共有し、議論を深めていただくきっかけとなることを期待しています。

◎詳しくは、厚生労働省ホームページをご覧ください

風邪を予防する食事と生活

○風邪の原因

風邪は、細菌やウイルスが鼻やのど、気管などの呼吸器に侵入することで感染し、急性の炎症を引き起こす病気です。大部分はウイルスによる感染といわれています。

気温の大きな変化や寝不足、栄養の偏り、ストレスなどで抵抗力や免疫力が低下したときに感染しやすくなります。風邪のウイルスは、気温が低く乾燥するこれから

の季節に強く、熱や湿気に弱いという性質をもっています。

○風邪の予防は栄養と睡眠

1. ビタミンAを十分に取る
のど、鼻などの粘膜を強化し、ウイルスの侵入、感染に対する抵抗力を高めます。レバーや小松菜、春菊など緑黄色野菜に多く含まれています。

2. ビタミンCを十分に取る
白血球の働きを強化し、免疫力を高めます。ほうれん草、小松菜、ブロッコリー、かんきつ類、柿、いちごなどに多く含まれています。

3. ビタミンEを十分に取る
血液中の資質の過酸化を防ぎ、血管を強くして血流を良くします。

穀類や胚芽油、豆類、緑黄色野菜に多く含まれています。

4. たんぱく質をしっかり取る
身体の機能を正常に保ち、免疫力を高めます。魚、肉、卵、大豆製品などは良質のたんぱく質を多く含んでいます。

5. 亜鉛を多く取る
疲労回復や新陳代謝を活発にします。かきやさけなどの魚介類、赤身の肉、レバー、豆、ナッツ類、大豆製品などに多く含まれます。

6. 体が温まる料理を食べる
体が温まり、血液の循環が良くなると免疫機能が高まるので、鍋物やスープなどの温かい料理やしょうがなど体の温まる食材を使用しましょう。

7. 適度な運動と十分な睡眠を
ウォーキングなどの運動は抵抗力を高めます。また、マスクの着用や外出後の手洗いやうがい、風邪の予防に役立ちます。

(公益社団法人千葉県栄養士会
会長 長谷川 克己)



平成 29 年度予算のポイント

平成 29 年度の予算の政府案が平成 28 年 12 月 22 日に閣議決定されました。「経済・財政再生計画」2 年目の予算として、経済再生と財政健全化両立の実現を目指しています。

経済再生

(1) 誰もが活躍できる一億総活躍社会を実現し、

成長と分配の好循環を強化

保育士・介護人材等の処遇改善、待機児童解消加速化プランに沿った保育の受け皿拡大、年金の受給資格期間の短縮、育児休業制度の拡充、雇用保険料の軽減、給付型奨学金の創設等

(2) 経済再生に直結する取組を推進

官民一体となつての日本経済の成長力を高めるような施策への重点配分、科学技術振興費の伸長、第 4 次産業革命の推進、公共事業関係費の成長分野への重点化等

(3) 働き方改革を推進

賃金アップを図る企業への助成、勤務間インターバルを導入する中小企業への支援、非正規労働者の正社員転換や待遇改善に取り組む企業の支援等

財政健全化

(1) 一般歳出の伸びについて、2 年連続して

「経済・財政再生計画」の「目安」を達成 (+5,300 億円)

(2) 社会保障の持続可能性を確保するために、

社会保障関係費の伸びも「目安」に沿って抑制 (+5,000 億円)

負担能力に応じた公平な負担、給付の適正化などの観点から、高額医療費／高額介護サービス費の見直し、後期高齢者医療の保険料軽減特例の見直し、介護納付金の総報酬割の導入などの改革を推進。

(3) 国債発行額 (34.4 兆円) を引き続き縮減

(前年度から▲622 億円)

◎詳しくは、財務省のホームページをご確認下さい。